

元気ユースプラン

～入間市青少年健全育成指針～



平成 15 年 3 月
入間市・入間市教育委員会

はじめに

1 指針の策定意義

青少年による凶悪事件の発生やいじめ、薬物の乱用、性非行など、近年の青少年の非行、問題行動は極めて深刻な状況にあります。一方、家庭においては、子育てや子どもとのかかわりに悩みや不安を持つ親が増加し、子どもへの虐待が大きな社会問題となっています。

このような青少年を取り巻く諸問題は、その当事者である青少年に起因するだけでなく、青少年の非行や問題行動を助長するような社会風潮、家庭での教育やしつけという親の教育力の低下、地域社会での社会性や人とのかかわり方を身につける機会が少なくなっていることなどが背景としてあげられます。

この入間市青少年健全育成指針は、21 世紀の入間市を担う元気な青少年が夢と希望を持ち、市民一人ひとりが地域で青少年を温かく見守り、青少年が健やかに成長していける社会の実現を目指し、その目標達成のために施策を整備したものです。

2 指針の位置付け

この入間市青少年健全育成指針は、国の「青少年育成推進要綱」並びに埼玉県の「彩の国さいたま青少年健全育成指針」を踏まえ、入間市総合振興計画との整合性を図り、入間市青少年問題協議会にて協議をいただき、市独自の指針として策定しました。

青少年の生活面では、完全学校週5日制が平成14年4月から実施され、青少年が家庭や地域で過ごす時間が増えました。この完全学校週5日制の実施により、家庭や地域の教育力が今まで以上に重要視されています。このため、青少年の健やかな成長のためには、青少年にかかわる家庭、学校、地域だけでなく、全市民共通の指針として社会全体で取り組んでいく必要があります。

この指針では、家庭教育の啓発活動や関係各機関・各団体への周知を図り、また市民全体への運動を進めますが、具体的に掲げられた施策は、市民が主体的に取り組んでいくものとなります。

3 指針の構成

第1章 青少年の現状と課題

- 1 社会環境の変化……核家族化・少子化、情報化、都市化、学歴偏重、社会規範
- 2 生活行動の変化……家庭、学校、地域、休日の過ごし方
- 3 心(内面的)の変化……自分・親子・家族・友人・将来についての青少年の心の動き

第2章 人間市が目指す青少年健全育成指針

- 1 青少年の期待像……元気な青少年
- 2 指針の基本的考え方……家庭・学校・地域の力、行政の役割
- 3 実践指針……毎日・月間・年間の実践テーマ

第3章 健全な青少年を育成するための行動計画

- 1 文化・芸術活動への親しみを深めよう
- 2 読書による精神的充実を図ろう
- 3 スポーツに親しみ汗を流そう
- 4 自然を体感する生活スタイルを取り入れよう
- 5 目標に向かって努力する精神力を身に付けよう
- 6 夢を育む環境整備(家庭、学校、地域)を推進しよう

第1章 青少年の現状と課題

1 社会環境の変化

核家族・少子化の進行により、家庭や地域の教育力が低下し、都市型社会による地域コミュニティの稀薄化は地域で青少年を育てる意識を低下させています。また、携帯電話、インターネットの情報通信や氾濫する刺激的な出版物等が、青少年の非行や問題行動を引き起こす要因となっています。

学歴偏重主義が社会に広がり、子どもたちは親に受験勉強中心の生活を強いられ、偏差値重視の評価により子どもたちの良さが軽視される傾向があります。本来、青少年の手本となるべき大人が、自己中心的で道徳心も低下し、規範意識が薄れています。

2 生活行動の変化

家庭生活では、テレビやパソコン、テレビゲーム、あるいは塾通いに多くの時間を使い、友だちと外で遊んだり家族と対話する時間が少なくなっています。また、地域の行事や団体活動に参加する比率が、年齢が上がるにしたがい少なくなっています。

学校生活では、部活動への参加率が少なくなっており、クラス単位での仲間が中心となり、異年齢の仲間づくりが不足がちです。

3 心(内面的)の変化

友人や他人への思いやりが不足し、一時的に親しい友人は作れるものの、生涯を通じての友人がなかなかつくれる傾向があります。

社会の中での自分らしさや自立心、自主性、忍耐力が不足しています。また、不透明な社会情勢から、自分の夢や目標を持たず、将来に対する不安感を抱いています。

第2章 人間市が目指す青少年健全育成指針

1 青少年の期待像

21世紀の人間市を担う元気な青少年の期待像を次のように掲げます。

- 自然や郷土を愛し、家族や友人を大切に思いやりのある青少年
- 道徳心を持ち、地域社会の一員として積極的に社会参加する行動的な青少年
- 心身ともに健康で、自分の夢や目標に向かって一生懸命努力する青少年

2 指針の基本的な考え方

市民みんなが期待する青少年が育まれることは、大変喜ばしいことであり、それは地域社会の大切な財産となります。しかし、その実現には、多くの市民の理解と協力が必要不可欠であり、家庭、学校、地域社会等広範にわたる社会全体をあげた取り組みを総合的に進めていく必要があります。

家庭・学校・地域の力と行政の役割を明確にし、方向性を示すことが重要となります。

〔家庭の力〕

- 家族の一員としての自覚や責任を持たせる。
- 家族みんなで過ごす時間を大切にする。
- 家族のきまりや行事を持つ。

〔学校の力〕

- 集団生活の中での自己の責任を培わせる。
- 奉仕活動を通じて人に喜ばれる経験をさせる。
- 地域との連携を図り、地域の人々と青少年がふれあう場にする。

〔地域の力〕

- 地域や近所の大人から青少年に声を掛ける。
- 地域の行事に青少年を積極的に参加させる。
- 青少年と一緒にまちをきれいにする。

〔行政の役割〕

- 家庭、学校、地域や企業等のコーディネーター役となる。
- 社会全体で青少年を育てる施策を策定する。
- 青少年の不安を解消し、意欲を引き出す機関や施設の充実を図る。

3 実践指針

〈毎日〉「オアシス運動」地域で声かけ・あいさつ運動をしよう

〈月間〉「家庭の日」家族みんなで過ごす時間を大切にしよう

〈年間〉「子どもは地域の宝」家庭・学校・地域が協働した活動を実践しよう

第3章 健全な青少年を育成するための行動計画

21世紀の入間市を担う元気な青少年が夢と希望を持ち、健やかに成長していける社会を実現するために、具体的な行動計画を示すことが必要です。ここでは、具体的な行動計画を施策ごとに6項目に整備し、市民と行政がその施策の取り組みについての使命と役割を確認することとします。

1 文化・芸術活動への親しみを深めよう

- ・ 郷土芸能や地域文化の継承と発展のため、青少年の後継者を育てます。
- ・ 青少年が主体的に取り組んでいく文化・芸術活動を支援します。

2 読書による精神的充実を図ろう

- ・ 学校と市立図書館をネットワークでつなぎ、青少年に優良な図書を提供します。
- ・ 家庭での読み聞かせを大切にし、親子の絆をつくれます。

3 スポーツに親しみ汗を流そう

- ・ 学校や地域で青少年がスポーツに親しめるよう、指導者の養成と確保を図ります。
- ・ 青少年が気軽に利用できるスポーツ施設の充実を図ります。

4 自然を体感する生活スタイルを取り入れよう

- ・ 青少年活動センターや公民館等で、青少年の生活体験、社会体験活動を実施します。
- ・ 加治丘陵や狭山丘陵の中で、青少年の自然体験活動を促進します。

5 目標に向かって努力する精神力を身に付けよう

- ・ 青少年活動やボランティア活動への参加を促進します。
- ・ 通学合宿等を通じて、異年齢による交流事業を実施します。

6 夢を育む環境整備(家庭、学校、地域)を推進しよう

- ・ 地域パトロール、子ども110番等の地域活動を推進します。
- ・ 家庭の団らんを大切にし、学校や地域との連携を強化し、明るい社会をつくれます。

元気ユースプラン ~ 入間市青少年健全育成指針 ~

青少年の期待像

- ・ 自然や郷土を愛し、家族や友人を大切に思いやりのある青少年
- ・ 道徳心を持ち、地域社会の一員として積極的に社会参加する行動的な青少年
- ・ 心身ともに健康で、自分の夢や目標に向かって一生懸命努力する青少年

〔家庭の力〕

- ・ 家族の一員としての自覚や責任を持たせる。
- ・ 家族みんなで過ごす時間を大切にする。
- ・ 家族のきまりや行事を持つ。

〔学校の力〕

- ・ 集団生活の中での自己の責任を培わせる。
- ・ 奉仕活動を通じて人に喜ばれる経験をさせる。
- ・ 地域との連携を図り、地域の人々と青少年がふれあう場にする。

〔地域の力〕

- ・ 地域や近所の大人から青少年に声を掛ける。
- ・ 地域の行事に青少年を積極的に参加させる。
- ・ 青少年と一緒にまちをきれいにする。

〔行政の役割〕

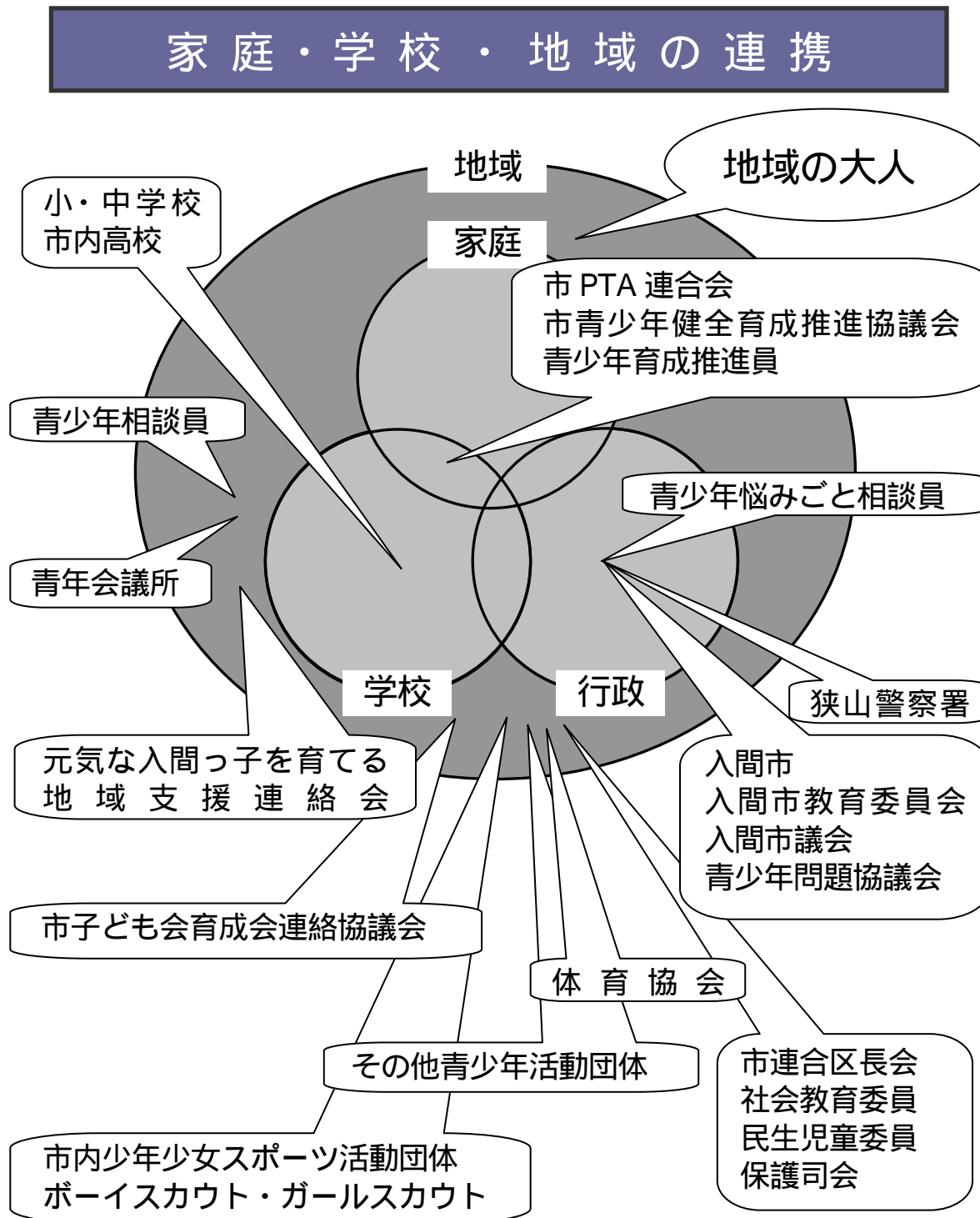
- ・ 家庭、学校、地域や企業等のコーディネーター役となる。
- ・ 社会全体で青少年を育てる施策を策定する。
- ・ 青少年の不安を解消し、意欲を引き出す機関や施設の充実を図る。

実践指針

《毎日》「オアシス運動」
地域で声かけ・あいさつ運動をしよう

《月間》「家庭の日」
家族みんなで過ごす時間を大切にしよう

《年間》「子どもは地域の宝」
家庭・学校・地域が協働した活動を実践しよう



行動計画

- 1 文化・芸術活動への親しみを深めよう
 - ・ 郷土芸能や地域文化の継承と発展のため、青少年の後継者を育てます。
 - ・ 青少年が主体的に取り組んでいく文化・芸術活動を支援します。
- 2 読書による精神的充実を図ろう
 - ・ 学校と市立図書館をネットワークでつなぎ青少年に優良な図書を提供します。
 - ・ 家庭での読み聞かせを大切にし、親子の絆をつくります。
- 3 スポーツに親しみ汗を流そう
 - ・ 学校や地域で青少年がスポーツに親しめるよう、指導者の養成と確保を図ります。
 - ・ 青少年が気軽に利用できるスポーツ施設の充実を図ります。
- 4 自然を体感する生活スタイルを取り入れよう
 - ・ 青少年活動センターや公民館等で、青少年の生活体験、社会体験活動を実施します。
 - ・ 加治丘陵や狭山丘陵の中で、青少年の自然体験活動を促進します。
- 5 目標に向かって努力する精神力を身に付けよう
 - ・ 青少年活動やボランティア活動への参加を促進します。
 - ・ 通学合宿等を通じて、異年齢による交流事業を実施します。
- 6 夢を育む環境整備（家庭・学校・地域）を推進しよう
 - ・ 地域パトロール、子ども110番等の地域活動を推進します。
 - ・ 家庭の団らんを大切に、学校や地域との連携を強化し、明るい社会をつくります。